

高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 北信越大会

(兼 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 第17回北信越リーグ 入替戦)

実施要項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会(以下「本協会」という)は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チームすべてが参加できる大会として、本大会を実施する。
また、便宜的に本大会の2回戦までを活用して北信越U15リーグの入替戦を兼ねるものとする。
- 2 名 称 高円宮杯 JFA 第37回全日本U-15サッカー選手権大会 北信越大会
(兼 高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2025 第17回北信越リーグ 入替戦)
- 3 主 催 公益財団法人 日本サッカー協会 一般社団法人 北信越サッカー協会
- 4 主 管 一般社団法人 長野県サッカー協会 一般社団法人 新潟県サッカー協会 公益社団法人 富山県サッカー協会
一般社団法人 石川県サッカー協会 一般社団法人 福井県サッカー協会
- 5 特別協賛 株式会社 モルテン
- 6 期 日 2025年11月 1日(土) 1回戦 4試合
3日(月) 2回戦 6試合
8日(土) 準々決勝 4試合
15日(土) 準決勝 2試合
16日(日) 決 勝 1試合
- 7 会 場 長野県 塩尻市 サンコーグリーンフィールド 〒399-0712 塩尻市塩尻町1090
(道の駅・小坂田公園内) TEL (0263) 52-6414
松本市 信州グリーンフィールドかりがね 〒390-0305 松本市惣社325
TEL (0263) 32-3230
新潟県 聖籠町 新潟聖籠スポーツセンター 〒957-0101 北蒲原郡聖籠町東港5-1923-12
「アルビレッジ」 TEL (025) 257-5822
富山県 滑川市 北陸建工グループアスリートフィールド 〒936-0078 滑川市高月町129
TEL (076) 476-0427
石川県 金沢市 金沢市営球技場 〒921-8171 金沢市富樫3-8-10
TEL (076) 280-0223
白山市 松任総合運動公園グラウンド 〒924-0865 白山市倉光4-22
TEL (076) 276-0939
金沢市 金沢市スポーツ交流広場 〒920-0012 金沢市磯部町二45
TEL (076) 251-0079
福井県 坂井市 日東シンコースタジアム丸岡 〒910-0383 坂井市丸岡町長崎6-69
TEL (0776) 67-4040

- 8 参加資格 (1) 本協会第3種、または女子に加盟登録したチームであること(準加盟チームを含む)。
(2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
(3) 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
(4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。尚、11名以上の選手を有するチーム同士の合同チームに関しては、全国中学校体育大会複数合同チーム参加規定に則る。
a. 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
b. 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
c. 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
d. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
(5) 本大会の予選(各県リーグ)に各登録チームの複数参加チームが出場している場合、2nd以下のチームが本大会に出場することは出来ない。
- 9 参加チームおよびその数 北信越各県U15・1部リーグの1位・2位を原則とする各県代表2チーム
北信越U15リーグより3位～10位の8チーム 以上合計：18チーム
- 10 大会形式 18チームによるノックアウト方式にて優勝チームを決定する。
- 11 競技規則 大会実施年度の本協会「サッカー競技規則」による。
- 12 競技会 (1) 競技のフィールド
規定 天然芝または人工芝フィールドにて行う。
(2) ボール
試合球はアディダス社製「コネクト25 コンペティション ADF501CO」とする。
(3) 試合時間
①試合時間は80分(前後半各40分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則10分間
②試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
20分間(前後半各10分)の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK方式により勝利チームを決定する。
延長戦に入る前のインターバルは原則5分間、延長戦ハーフタイムのインターバルは取らない。
PK方式に入る前のインターバル：原則1分間。
③アディショナルタイムの表示：行う
(4) 競技者の数および交代回数
①競技者の数：11名
②交代要員の数：9名以内
③交代を行うことができる数：5名以内
④80分間の交代回数は各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。
ただし、ハーフタイムでの選手交代は交代回数に含まれない。
⑤延長戦となる場合、さらに1名かつ1回の交代を行うことができる(直前の80分間と合わせて最大6名かつ4回の交代が可能となる)。なお、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は回数に含まれない。
⑥脳震盪による交代は競技規則に則り別途認められる。

(5) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数：5名以内

(6) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(7) 競技者の用具

a. 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(リーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。

リーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦相手と明確に判別し得る色の審判カラーシャツ4名分(半袖および長袖)を当該チームが持参しなければならない。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込に登録し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本大会申込書にて登録されたものを原則とする。

d. 主審は対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f. シャツの前面・背面に参加申込書にて登録した選手番号を付けること。

g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

h. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

i. 本協会から示された「ユニフォーム規程」の運用緩和に関しては、以下の内容で認めるものとする。

- ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

- ・ユニフォームの下に着用するアンダーシャツ、ショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で原則、同色のものを着用する。(一部、未着用の者が含まれる場合も可とする)

- ・ソックスは足首部分で切れたもので足首から下は別のものを着用する形式のものも着用できる。ただし、同色・同系色のものを着用すること。

- ・キャプテンアームバンドは従前からのものを使用可とするが、着用は必須である。

(8) その他

第4の審判員の任命：行う

負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名までピッチへの入場が許可される。

マッコーディネーションミーティングは、競技開始時間の70分前に実施する。

13 懲罰 (1) 本大会の予選(北信越・各県リーグ)は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。

(2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

大会規律委員会の委員長は北信越第3種委員長とし、委員については各県3種委員長が務めるものとする。

(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

(5) 本大会準々決勝終了時点で累積1回の警告はリセットされるものとする。

ただし、すでに2回の警告で次試合(準決勝)出場停止が確定したものはリセットされない。

(6) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

14 参加申込 大会参加申込・大会へのスタッフ・選手登録・参加費などに関しては全て別紙に記載し案内する。

15 登録変更 選手ならびに役員の登録変更は原則として認めない。

なお、役員に関してはkickoffシステムで登録してある役員の中から、試合ごとに変更することが可能である。

16 選手証 各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参すること。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧表(背番号順)を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。

17 表彰・栄誉 (1) 優勝チームに対し、高円宮杯 JFA U-15サッカー選手権・全国大会の「北信越第3代表」としての出場資格を与える。

(2) 優勝チームに対し、優勝杯を授与する。優勝チームは次回までこれを保持せしめること。

(3) 優勝以下3位までのチームに表彰状を授与する。

(4) 組み合わせ表に規定した2回戦の勝者4チームに、次年度、「高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ 2026 第18回北信越リーグ」への出場権を与える。

18 組み合わせ 別紙にて規定する。

19 経費 旅費、宿泊費は各チーム参加者負担とする。

20 宿泊・弁当 宿泊の手配、弁当の発注については、各チームで対応するものとする。

21 その他の (1) 大会規定に違反、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(2) チームの責任においてスポーツ傷害保険等に加入していること。参加者は健康保険証を必ず持参すること。大会にて疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみ行うものとする。

(3) 本大会においてウェルフェアオフィサーを設置することがある。ウェルフェアオフィサーは各県第3種委員長、各県技術委員長・ユースダイレクター・各県FAコーチなどの役員が担当する。

(4) 万一、次年度、北信越U15リーグに出場を希望していないチーム、あるいは選手数ほかのチーム事情により出場不可のチームが入替戦規定の2回戦を勝ち上がった場合は、今年度、北信越U15リーグから降格となるチームの中の最上位チームに次年度北信越U15リーグへの出場権を与えるものとする。

(5) 荒天・雷の影響などにより、試合実施が不可となった場合の対応に関しては、別途、確認事項として規定する。

(6) 本大会要項に規定されていない事項については、本大会実施委員会において協議の上決定する。

22 大会 〒921-8149 石川県金沢市額新町2-28 北信越第3種委員長 西野 哲之

事務局

E-mail sp6a7bf9@snow.ocn.ne.jp